

資料一3

府中市災害対策本部マニュアル・BCP
の作成状況について

府中市災害対策本部マニュアル・BCPの作成状況について

1 趣旨

災害対策本部設置時の各部・課の任務については府中市地域防災計画により定められておりますが、地震発生時に迅速かつ適切に対応するためには、職員一人ひとりが事前に定められた統一的な行動をとる必要があります。また各部・課ごとの応急対策業務について事前にその任務を明確化しておく必要があることから、具体的な行動指針を示した府中市災害対策本部マニュアルを策定いたしました。

2 内容

(1) 第1部 共通編

ア 第1章 マニュアルについて

(ア) 「1 マニュアルの目的」

地震発生時初動3日間の行動を重点とした、地域防災計画に基づく各部・課の任務及び行動指針を具体的に示すことを目的としています。

(イ) 「2 マニュアルの使用法」

マニュアルの構成については、第1部共通編と第2部（各課編・本部運営編）に分かれ、第1部では全体の統一事項を、第2部は各課別の任務及び災害対策本部の運営要領について定められていることが示してあります。また、マニュアルについては平素から熟読し、適宜改正すること、及び示された行動指針及び任務は事前命令として遂行していくことが記載されています。

(ロ) 「3 前提条件」

本マニュアルの被害想定前提条件は、東京都が平成18年5月に公表した「首都直下地震による東京の被害想定」における多摩直下地震M7.3としております。また、予想される本庁舎、第2庁舎及び中央防災センターの被害想定等を記載しております。

イ 第2章 実働編

(ア) 「1 地震発生、参集までの行動」

冬の夕方18時の想定であることから、発災時に職員がいると想定される場所を自宅、帰宅途中及び庁舎内とわけ、それぞれのケースで発災時にとるべき行動について示したものです。

(イ) 「2 参集について」

職員が参集する基準について定めており、早期の参集態勢を構築すべく、職員それぞれがテレビ等で府中市の震度を確認して、自動参集することについて記載されています。また、参集できない場合や大幅に遅延する場合のみ連絡することとし、連絡の手段について示されています。

(ロ) 「3 所属到着後の対応」

職員が職場に到着した後の行動と、所属長の初動任務、及び所属長到着までの対応について示されたものです。

ウ 第3章 統一事項

(7) 「1 発災時統一事項」

車両や会議室等の共有資源についての使用方法や、初動班の動き、本部応援員の動きについて示されています。

(4) 「2 情報連絡の方法」

災害対策本部からの情報の発信方法や、本庁やその他庁舎と災害対策本部室との情報連絡の方法についての優先順位について示されています。

(7) 「3 その他」

本部庁舎使用不能時の代替施設予定と、職員の食事や休憩について、各部・課の応急対策任務について記載されています。

エ 第4章 資料編

マニュアル本文の資料として、府中市中央防災センター配置図、府中市災害対策本部系統図、府中市防災行政無線構成図、及び各部・各課別応急対策業務一覧を添付しております。

(2) 第2部 各課(部)編・本部運営編

教育部、事業部及び各事業本部等は各部編となり、政策総務部、環境安全部地域安全対策課及び出納課については、災害対策本部応援員として、本部運営編となります。内容については、部・課ごとに異なり、「組織図」、「班編成」、「各班の任務」、「時系列ごとの参集予想と主な任務」となっています。

3 今後の予定

平成23年度完成を目指し、本マニュアルに即した府中市BCP（府中市事業継続計画）の策定を進めています。